

温室効果ガスの大量排出により、地球温暖化が過度に進むおそれがある。京都議定書では、二〇〇八年から二〇一二年の間に一九九〇年と比べて約五%、日本では六%、温室効果ガスを減らすことを目標としている。日本では地球温暖化の推進に関する法律の改正を経て、平成十四年六月四日にこの議定書を締結した。本市においては平成十五年二月に地球温暖化対策実行計画を策定しているが、平成十五年度の成果を伺う。また、各部署の点検票の提出が適正に行われ、適正な指示がされたのか伺う。

地球温暖化対策は国民的課題であり、市民全体で取り組む課題である。本年度、地球温暖化防止啓発パンフレットを作成し、全戸に配布する予定か伺う。

温室効果ガスの大量排出により、地球温暖化が過度に進むおそれが生じている。平成九年十二月に採択された京都議定書では、二〇〇八年から二〇一二年の間に一九九〇年と比べて約五%、日本では六%、温室効果ガスを減らすことを目指としている。日本では地球温暖化の推進に関する法律の改正を経て、平成十四年六月四日にこの議定書を締結した。本市においては平成十五年二月に地球温暖化対策実行計画を策定しているが、平成十五年度の成果を伺う。また、各部署の点検票の提出が適正に行われ、適正な指示がされたのか伺う。

東広島市地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を平成十五年度から五年間で、平成十一年度比六%を削減することを目標としている。また、行動指針として昼時間の消灯、時間外勤務の抑制、照明機器数の調整、冷蔵庫等の電気機器の台数削減、冷暖房設定温度の調整、ストップなどの暖房機器の使用減、アイドリング・ストップ等の実施を掲げている。

平成十五年度は、昼時間の消灯や冷蔵庫の台数削減、ミスコピー紙などの再利用を行い、冷暖房の設定温度を冷房時二十六度、暖房時二十二度に設定した。また、昼時間の消灯への住民の理解を得るとともに、住民啓発を目的とし、府舎内にポスターを掲示した。

点検票については、現在、各所長において、取りまとめを行っている。平成十五年度の二酸化炭素排出量は平成十一年度比で三・五%程度増加している

が、OA機器の充実や平成十三年度の三ツ城小学校開校、平成十四年の市庁舎東館新築が大きな要因と思われる。しかし、前年度比では二%程度減少しており、取り組みの成果が表れている。目標からみると非常に厳しい状況にあるが、関係部署で行動指針を着実に実行することで二酸化炭素の排出抑制に努めて

おり、取り組みの成果が表れている。目標からみると非常に厳しい状況にあるが、関係部署で行動指針を着実に実行することで二酸化炭素の排出抑制に努めて

が、OA機器の充実や平成十三年度の三ツ城小学校開校、平成十四年の市庁舎東館新築が大きな要因と思われる。しかし、前年度比では二%程度減少しており、取り組みの成果が表れている。目標からみると非常に厳しい状況にあるが、関係部署で行動指針を着実に実行することで二酸化炭素の排出抑制に努めて

が、OA機器の充実や平成十三年度の三ツ城小学校開校、平成十四年の市庁舎東館新築が大きな要因と思われる。しかし、前年度比では二%程度減少しており、取り組みの成果が表れている。目標からみると非常に厳しい状況にあるが、関係部署で行動指針を着実に実行することで二酸化炭素の排出抑制に努めて

六月定例会では、十四名の議員が市政の諸問題について質問しました。

# 般質問

佐々木 靖幸 新風 21

## 地球温暖化対策について

質問

答弁：市民部長

温室効果ガスの大量排出により、地球温暖化が過度に進むおそれが生じている。

京都議定書では、二〇〇八年から二〇一二年の間に一九九〇年

と比べて約五%、日本では六%、温室効果ガスを減らすことを目指としている。日本では地球温暖化の推進に関する法律の改正を経て、平成十四年六月四日にこの議定書を締結した。本市においては平成十五年二月に地球温暖化対策実行計画を策定しているが、平成十五年度の成果を伺う。また、各部署の点検票の提出が適正に行われ、適正な指示がされたのか伺う。

東広島市地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を平成十五年度から五年間で、平成十一年度比六%を削減することを目標としている。また、行動指針として昼時間の消灯、時間外勤務の抑制、照明機器数の調整、冷蔵庫等の電気機器の台数削減、冷暖房設定温度の調整、ストップなどの暖房機器の使用減、アイドリング・ストップ等の実施を掲げている。

平成十五年度は、昼時間の消

灯や冷蔵庫の台数削減、ミスコ

ピー紙などの再利用を行い、冷

暖房の設定温度を冷房時二十六

度、暖房時二十二度に設定した。

また、昼時間の消灯への住民の

理解を得るとともに、住民啓発

を目的とし、府舎内にポスター

を掲示した。

点検票については、現在、各

所長において、取りまとめを行っている。平成十五年度の二

酸化炭素排出量は平成十一年度

比で三・五%程度増加している

## 紫外線対応について

質問

答弁：学校教育部長

紫外線は人体に悪影響を与える一生涯に浴びる紫外線の半分を十八歳までに浴びると言われています。オーストラリアやアメリカでは、テレビなどを通じて、国民に紫外線を避けることの重要性と具体的な方法を知らせ、小学校でも紫外線を避けることの大切さを理解させている。

本市では、保育所には紫外線

が着用している。教育委員会と

宇幼稚園とも約三分の一の園児

が着用している。教育委員会と

しては、今後保護者に対する

紫外線よけの帽子を推奨してい

きたい。

市立幼稚園では、保護者の要望により紫外線よけの帽子の着用をしているのが現状である。現在、八本松中央幼稚園、御園宇幼稚園とも約三分の一の園児が着用している。教育委員会と

宇幼稚園とも約三分の一の園児

が着用している。教育委員会と

しては、今後保護者に対する

紫外線よけの帽子を推奨してい

きたい。

小・中学校での紫外線対策につ

いては、校長会などを通して

指導を行ってきた。現在、全小・

中学校において、屋外での活動

時に帽子を着用する、長時間の

屋外での活動時には日陰で休憩

を入れる、また運動会の練習や

プールでの水泳指導等において

テントを設置して日陰を設け

るなどの取り組みを進めてい

いく。

市民啓発のため、地球温暖化に対する危機感を持つことや、冷暖房温度の調整、公共交通機関の利用促進など身近でできる具体的な取り組み等を内容としたパンフレットの作成を進めている。全世帯にできるだけ早い時期に配布し、市民啓発を図っていきたい。

が、OA機器の充実や平成十三

年度の三ツ城小学校開校、平成

十四年の市庁舎東館新築が大き

い要因と思われる。しかし、前

年度比では二%程度減少してお

り、取り組みの成果が表れてい

る。目標からみると非常に厳し

い状況にあるが、関係部署で行

動指針を着実に実行することで

二酸化炭素の排出抑制に努めて

いる。目標からみると非常に厳し

い状況にあるが、関係部署で行

&lt;p





歳児まで、入院については本年一月から拡大して就学前までとなつて、通院についても、十月から県の制度改革に合わせて就学前まで引き上げる改正案を今定例会に提案している。乳幼児の疾病的早期発見、早期治療を図るために、受給対象者の範囲を拡大するとともに、一ヶ月につき通院四日、入院十四日の上限日数を設けて一医療機関一百五十円の自己負担金を導入するものである。

この制度改正により現在の受給対象者については新たな負担金が生じることになるが、市の負担額も一般財源で二千八百万円程度の増額となる見込みである。したがって、乳幼児医療費助成制度全体では財政支援を強化するものであり、安定的で持続可能な助成制度とするためには、一部自己負担金の導入はやむを得ないと考えている。

の認識と今後の整備方針を伺う。

中学校の生徒数の増加が非常に顕著となっている。一方で、高美が丘小学校の児童・生徒数は、減少傾向にある。三年前的一般質問において、児童・生徒数が急増する地域と急減する地域がある中で、抜本的に対処するためには、学区制度の見直しが必要であると認識していると答弁されているが、その後の検討状況について伺いたい。すべての小・中学校の間で連携を持たざるを得ないと思うが、抜本的な対策をどのように考えているのか。

また、西条中学校については、平成十八年度に教室が不足することを把握しながら、プレハブ対応とするのか増築するのか、未だに決定されていない。増築には相当の年数を要することを考えると、早急に対応すべきであると思うがどうか。

西条地区は、マンション建設に伴い、児童・生徒が年々増加しており、住民基本台帳に基づいた推計からも増加傾向が続いていることが予想される。西条小学校では平成十五年度にプレハブの

質問

答弁：教育長

西条地区は、マンション建設に伴い、児童・生徒が年々増加しており、住民基本台帳に基づいた推計からも増加傾向が続いていることが予想される。西条小学校では平成十五年度にプレハブの

本市としては、現在、小規模特認校制度を始め、通学距離が指定された学校よりも近い隣接学校に入学できる制度や、指定中学校に希望する部活動が設置されていない場合に他校に入学できる制度など、学区外通学条件の緩和を段階的に進めている。学校に適正配置を考慮した全市的な学校区の見直し、地域差の解消、過密校対策として、小・中学校の適正配置を検討し、複合学区や西条中学校の分離の問題も併せて検討していくべきだ。

○学校給食のセンター化について

○学期制について

翔風会

小松晴義

合併後の財政運営について

質問 答弁・市長

①親から子への虐待が深刻な問題になつてゐる。虐待から子どもを守るために、早期発見と素早い対応が重要であり、子どもを地域全体で育てる意識を高めることが必要であると思うがどうか。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四では、平成十八年度までの三位一体改革の全体像を平成十六年秋に明らかにするとしている。国庫補助負担金の削減内容や地方交付税の見直しの具体的中身については、今後秋に向けて検討が進められていくと考えている。

地方交付税の見通しについて

着手する本市は、極めて厳しい財政運営を強いられると言える。地方の活性化にとって極めて重要な財源である地方交付税の確保が課題であるが、どのとうな見通しを持つてゐるのか考慮した三位一体改革の検討がされるう。また、地方自治体は地方分権を担うために合併に取り組む。地方の意見を十分に考慮して、さらなる働きかけも必要ではないかと考えるがどうか。

新市建設計画に掲げた事業について、財政状況の変化や事業実施の周辺環境、事業の熟度などを考え実施する必要があるが、予算化に当たつての基本姿勢を伺いたい。

は、この基本方針で地域に必要な行政課題に対しても適切に財源措置を行うことなどが示されている。地方分権を担う新市のもちづくりのために見込んでいい方針である。地方交付税はその趣旨から確保されると考えている。

今後も地方は厳しい財政運営を余儀なくされ、引き続き行財政の効率化を図っていく必要がある。国と地方の役割を対等な立場で分担し、その分担に応じた財源の手当てがされるよう、今後も提案活動や全国市長会などを通じて国への働きかけを行っていきたい。

合併後の予算編成は、新市建設計画を着実に推進できるように行なうことが基本であると考えている。個別の事業については、事業計画の熟度等を考慮するとともに、財政の健全性を損なわないよう、三位一体改革をはじめとする社会経済情勢に留意し、合併に係る国、県の財政支援を最大限活用したい。また、行政財政の効率化と市税などの財源確保にも努めて、新市のまちづくりに取り組んでいきたい。

## 答弁：福祉部長

虐待に関する本市の状況は、平成十五年度では、延べ五百六件の虐待相談のうち、延べ十人に児童相談所への一時保護入所を、九人に施設入所を、二十七人に電話や家庭訪問等の保護者への継続的なフォローをしている。平成十六年度は、五月末現在で延べ十一件の通告と虐待相談を受けている。

問題解決に向けて、講演会や研修会を開催し、人権に関する啓発活動を行っていく。また、関係機関相互の連携を強化し、児童虐待の早期発見や早期予防などのがん細やかな対策を講じるため、児童虐待防止協議会設置の準備をしている。地域と関係機関が虐待防止について迅速に連携できる体制整備と啓発活動を行い、児童の安全を図りたい。

②長崎県佐世保市で起きた小学校六年生児童による同級生殺害事件では、社会全体が命の重さに鈍感になつていると感じた。命の教育には、まず大人社会のひずみを自覚して課題と向き合なことが大事だと思うがどうか。

また、日ごろから学校や地域と連携して、少年非行の早期発見に努めることが重要だと思っているのか伺う。心の教育とともに、命の教育を行う必要があると考へるがどうか。

インターネットでのやりとりが事件を引き起こした可能性があると考へるがどうか。

## 質問

あり、思春期前後の未成熟な間関係を考えさせられる。子どもたちが問題と共に解決していく関係をつくっていくことが重要な課題だと思うがどうか。また、インターネットの使用はどの程度許されているのか。あわせて携帯電話の所持状況や今後の指導方法を伺う。

## 答弁：教育長

今回の事件は、大人社会に対する「子どもも正面から向き合い、心の不安や悩みに気づくことのできる身近な大人の必要性」、「今日の情報化社会の中で命の尊さ、重さを教えていくことの大切さ」を訴えている。

情報化社会の中では、基本的な生活の場である学級での教育活動を一層重視する必要がある。学級で培われる人間関係を仮想世界に負けない豊かなものにしていく必要がある。そのため、学級の状況や仲間づくりについて、教師が定期的に自己点検、自己評価などを実施して取り組んでいる。また、学校外でも地域社会の中でも豊かな体験や異なる年齢の仲間との交流などを充実していきたい。

正力地区にコミュニティ広場は、橋脚などを補強すれば日本道路公团から貸与が可能となる見に努めることが重要だと思っているのか伺う。心の教育については、特に規制していないのが実情である。

情報の接し方やマナーについては、いつも違う場面に出会うときは、いつも不快を感じているときには必ず正力多目的広場に利用する。周辺の多くの人が利用することを勘案し、駐車場の設置をお願いする。



▲ 正力多目的広場

## 質問

ず教師や保護者に相談すること、人を傷つける言葉を使用しないことなど、具体的に指導している。また、保護者へ適切な情報提供し、家庭内での協力を積極的に求めていくことが大切と考えている。一学期末を目指してインターネットや携帯電話使用に関する啓発資料を配布するこ

とにしている。また、「我が家の人を傷つける言葉を使用しないケータイルール」の募集や犯罪防止教室の積極的な実施などに取り組むこととしている。今後とも命の大切さについて、学校、家庭、地域社会が一体となつた取り組みを強化し、子どもたちの心と体の健全な育成につなげていきたい。

## 駐車場設置について

## 答弁：市民部長

正力地区にコミュニティ広場が建設され、広く周辺地域の遊びの場、憩いの場として活用されており、今後、夏祭りや地域交流会などのイベントが計画されている。しかしながら、スペースがなく不便を感じているときや不安を感じたときは必

初年度三兆六千億円だった介護給付費は、今年度、六兆一千億円が見込まれている。こうした中、給付抑制と財政安定を柱とする介護保険制度の抜本的改革に向けた議論が本格化している。焦点は、介護保険と障害者福祉の統合及び介護保険料の徵収対象年齢の引き下げである。

両制度は、理念も財源も、そしてサービス内容も大きく異なる。財政問題を優先させることなく、議論を十分深め、より良い制度へ改善していくことが重要であると考へるが、厚生労働省の考え方を含め、市は保険者としてどのように考へているのか。

## 答弁：市長

介護保険制度と障害者施策の統合については、長期の維持が可能な制度とするため慎重に議論をし、介護保険被保険者の年齢拡大についても、新たな負担が伴うので十分な検討が必要である。市としては、地方の実態や問題点を国に提言していくことが当面の重要な責務であると考えており、財源問題のみと考へられることなく、障害者と高齢者に対する総合的支援体制を

設は利用範囲が限定されたため、駐車場は地元で確保している。ただいるのが現状である。他地域とのバランスを勘案すると、高架下を市費で整備することは困難である。防衛施設局としても、国土交通省が行つた事業に対して補助はできないとのことである。

したがつて、地元が整備して維持管理を行うことが可能れば、日本道路公团の占用許可の調整等可能な協力はしていきた。しかし、駐車場は地元で確保している。しかしながら、駐車場は地元で確保している。ただいるのが現状である。他地域とのバランスを勘案すると、高架下を市費で整備することは困難である。防衛施設局としても、国土交通省が行つた事業に対して補助はできないとのことである。

## 介護保険制度について

## 石原賢治 市民クラブ

## 答弁：市民部長

介護保険制度と障害者施策の統合については、長期の維持が可能な制度とするため慎重に議論をし、介護保険被保険者の年齢拡大についても、新たな負担が伴うので十分な検討が必要である。市としては、地方の実態や問題点を国に提言していくことが当面の重要な責務であると考えており、財源問題のみと考へられることなく、障害者と高齢者に対する総合的支援体制を



▲ 東広島サムエル保育園の子育て支援センター

子育てサーカル、事業主、労働者、医師、警察など多方面から推薦を受けて選任している。一般公募委員二名も予定している。委員二十三名の構成は、男

**答  
弁：福祉部長**

が行われ、ニーズも年々増えている。本市では、私立保育園のみに設置されているが、公立保育所においても設置すべきではないか。

子育てサーカルは、公民館などで手遊びや絵本の読み聞かせなど育児情報の提供を行っている。本市では、保育士、主婦、学生などのボランティアグループが支援されているが、ニーズが高く、待機が生じている。こうした支援活動を公立保育所の活動に位置づけ、市独自の派遣制度を設けてはどうか。

**質  
問**

②放課後児童健全育成事業

は、年末年始と盆は閉所となるが、保護者は必ずしも休みとは限らない。閉所の日数を縮小してはどうか。また、土曜日も就労している家庭が多くなっている。地域や保護者も一緒に育成していくことを前提に、土曜日

は、地域協議会の委員は、保護者、医師、警察など多方面から推薦を受けて選任している。一般公募委員二名も予定している。委員二十三名の構成は、男

要であると考へる。

は、年未年始と盆は閉所となるが、保護者は必ずしも休みとは限らない。閉所の日数を縮小してはどうか。また、土曜日も就労している家庭が多くなっている。地域や保護者も一緒に育成していくことを前提に、土曜日

構築していくよう意見述べていい。

不適正なサービス提供や介護給付費の受給に対しても、厳然たる姿勢で取り組む必要があると認識している。本市では、介護支援専門員に対する研修を行ってとともに、事業者に対する説明会を実施し、適正サービスの提供を指導している。また、事業者に対し県と連携を取り、事業者に対し個別に改善指導、助言を行っている。さらに、保険者である市町村に県と同程度の調査権限を付与し、県と一緒に連携する仕組みを確立するよう国に要望している。個々のサービスの審査については、今年度から新たに国保連合会が提供する介護給付費適正化システムを活用し、不適正な介護給付費の受給を阻止していく。

## 次世代育成支援行動計画について

①次世代育成支援行動計画を策定し、具体的な目標値を設定

した少子化対策を検討していく上で、子どもと家庭に対する支援策を確立していくことが重

要であると考へる。

まず、行動計画策定のため設置される地域協議会の委員構成については、行政機関や学識経験者等に偏ることなく、労働者、若者、様々な立場の保護者等の意見が反映されるよう、また男女の割合についても考慮すべきと考えるがどうか。

園庭開放について、人数制限していいる保育所もあると聞く。未就園児とその保護者が保育所に集まつて、遊ぶ楽しさを体験し、交流できる場として重要な数などを含めて再考していただきたい。

現在六か所の私立保育所に子育て支援センターを併設しているが、国庫補助金の対象が私立保育所を優先していることが要因である。公立保育所では、園庭開放、一時保育や日々の子育て相談を通じ、子育て支援センターの役割を果たしている。今後も公立・私立保育所の特性を活かしながら、多様な子育てニーズに柔軟に対応できる保育体制を整備していきたい。

子育てサーカルは、子育ての孤立化を防止し、不安や負担感を解消することを目的に活動させていている。今後も多くの子育てサーカルに御支援をいただきたい。保育所においても、孤立化している親のニーズを把握し、出前講座等の活用も含め、出向いて支援していく必要があると考えていいる。

の開所を検討すべきであると考えるがどうか。

本市では三年生までの児童を対象としているが、国は四年生以上の児童を積極的に受け入れ方針を示した。本市においても待機児童を解消するとともに、行動計画に具体的に明記していただきたい。

園庭開放は、保育所ごとに年三回実施しているが、現在まで人数制限をしたことはない。保育士の知識、経験、技術を活用し、子育ての不安感の解消を支援する重要な事業と位置づけているので、実施回数等を含め充実に努めていく。

現在六か所の私立保育所に子育て支援センターを併設しているが、国庫補助金の対象が私立保育所を優先していることが要因である。公立保育所では、園庭開放、一時保育や日々の子育て相談を通じ、子育て支援センターの役割を果たしている。今後も公立・私立保育所の特性を活かしながら、多様な子育てニーズに柔軟に対応できる保育体制を整備していきたい。

子育てサーカルは、子育ての孤立化を防止し、不安や負担感を解消することを目的に活動させていている。今後も多くの子育てサーカルに御支援をいただきたい。保育所においても、孤立化している親のニーズを把握し、出前講座等の活用も含め、出向いて支援していく必要があると考えていいる。

いきいきこどもクラブの開設日について、年末年始と盆は人の動きが多く、必要性は低いものと考えている。土曜日は、地

## 学校給食について

**質  
問**

学校給食の教育的目的を達成するためには、効率的運営を最優先するのではなく、将来の日本を担う子どもたちを育てていくという食教育の観点に立つて運営すべきである。本市においては、ミニセンター化計画を見直して、大規模給食センターに集約する構想が報告されていて、これまでの議論を整理し、コスト面だけではないあらゆる視点から比較した資料を提示し、その優位性を明確に示していただきたい。また、食教育にいたりたい。

する必要があると思うが見解を伺いたい。

**答  
弁：学校教育部長**

大規模センターの優位性については、一点目として早期にドライシステム対応の調理場を整備し、すべての子どもたちに安全な給食を提供することができることにある。ミニセンター化に比べ、約十年間早く整備することが可能となる。二点目として用地取得費、建設費、運営費など財政効率の一層の向上が期待できることにある。

域の公民館などで実施している「来てみていろいろ体験講座」等へ積極的に参加していただきたい。

学校給食について、合併協定書には「合併後に検討する」と明記しているが、これとの関係はどう考えているのか。幅広い市民の意見を取り入れ、再検討

を図る。

学校給食について、合併協定書には「合併後に検討する」と明記しているが、これとの関係はどう考えているのか。幅広い

農業体験学習など食に関する指導は、単独校ミニセンター、大規模センターであっても変わるものではない。

また、合併後、速やかに新市

全域のドライシステム化が実現できるよう、現段階から合併関係町も考慮した計画を検討していく必要がある。保護者に対し

ては、計画がまとまった段階で、地域に出向いて説明していきた

い。ことはできない。

また、本市では公共下水道管渠の流下能力及び終末処理場の処理能力の範囲内で、管渠を布設している道路に面した土地のみ区域外流入を認めている。

用負担については、事業認可区

域では市が設置する公共施設を個人負担とともに、受益者負担金相当額を事業協力金として接続前に一括納付していただきなど、応分の負担を求めてい

中曾義孝 新風 21

## 都市計画法の改正に伴う新たな課題について

質問

平成十五年四月、都市計画法の改正に伴い、広島県開発行為等の許可の基準に関する条例が施行された。市街化調整区域内やアパート等の建築が可能となり、開発が進められている。宅地が市街化区域に比べて安価で固定資産税も少額のため、今後市街化区域内の開発が抑制されると思うが、線引きの見直し時期と手法を含め見解を伺う。

また、市街化調整区域内においては、公共下水道管が布設されると、市街化区域との境界道路に面した宅地では、都市計画税を支払うことなく、一定容量の下水を流すことが可能となつていい。税の公平性の観点から、目的の趣旨に反していると思うがどうか。

答弁：都市部長

市街化区域は無秩序な市街化を防止し、計画的な市街地の形成を促進する区域で、道路、公園、下水道等の都市基盤を計画的かつ効率的に整備している。一方、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域で、市街化

域間を連絡する道路等、必要最小限の都市施設を整備する区域である。

市街化調整区域における開発行為等の規制緩和は、地域の実情によって、計画的で良好な開発行為が無秩序に発展するおそれがない開発行為、既存コミュニティの維持等を勘案し、必要が認められる開発行為の許可が可能となつたもので、区域区分の基本理念が損なわれるものではない。また、公共投資による積極的な市街地形成と運動したものではなく、必ずしも市街化区域内の開発抑制にはつながらないと判断している。本年五月の広島県都市計画区域マスター

二学期制について、平成十七年度の導人に向けて検討されているが、その目的を明確に示していただきたい。現場の教師の理解を十分に得るとともに、メリットとデメリットを保護者や児童・生徒に説明する必要があると思うが、今後の取り組みについて伺う。

二学期制の導入は、子どもや学校の時間的・精神的なゆとりを生む。より質の高い教育の実現に向けて、平成十四年度から

二学期制の導入を受け、本年度、教職員には意識改革が最も重要な

課題であると考へている。今後、平成十八年度に都市計画決定の変更を行い、平成十九年度には仮換地指定を行

## 二学期制の導入について

質問

二学期制について、平成十七年度の導人に向けて検討されているが、その目的を明確に示していただきたい。現場の教師の理解を十分に得るとともに、メリットとデメリットを保護者や児童・生徒に説明する必要があると思うが、今後の取り組みについて伺う。

二学期制の導入は、子どもや学校の時間的・精神的なゆとりを生む。より質の高い教育の実現に向けて、平成十四年度から

二学期制の導入を受け、本年度、教職員には意識改革が最も重要な



▲ 教育情報誌「学びのトライアングル」

## 八本松駅前土地区画整理事業について

質問

①八本松駅前土地区画整理事業の研究協議会が結成され四年目を迎えるが、土地所有者の情熱、研究協議会における課題を伺う。区画整理事業の施行区域を変更することで減歩率や事業計画に支障が生じてくると思うが、今後の取り組みについて伺う。

また、区画整理事業の分譲地を効率よく販売するためにも、八本松橋上駅前広場から区画整理地区に直接出入りできるよう

平成十三年三月、八本松駅南地区土地区画整理事業研究協議会が発足し、自分たちのまちづくりは自ら行うという考え方のもと、毎月一回程度の協議会を開催している。平成十五年一月に、

校が提出する調査書を、相対評価から個人の到達度を評価する

かり認識するよう長期的に研修を行っていく。また、保護者や児童・生徒に対して計画的に説明をしていく。小学校でも取り組みが始まっている。子ども自身がクラスを選択して学習することにより、個に応じた学びを実現し、学力の定着を図っています。また、広島県の公立高校では、平成十七年度入試から中学

てないが、主要地方道馬木八本松線の四車線化及び国道四八六号線の拡幅計画に合わせて歩道橋の架け換えを行い、八本松駅と土地区画整理地区を一体化させる計画としている。

地を確保する必要があると考えるが見解を伺う。

議会で審議・決定の上で合併協議に臨んできた。それゆえ、合併協定調印を白紙に戻すことは五町との信義に反する行為であり、住民投票により合併のはずを問うことは考えていない。

外のみほ吉瀬  
可能となる。新たな資源を活用し、農村地域の振興にもつながる農業施策を展開していくべき。  
合併によって、職員が役場から本庁へ異動しても家族等の生い。

か。また、アレルギー体質の子どもへの対応、各小・中学校の学校栄養職員の配置人数、自校方式に対する教育委員会の評価を伺う。

学級活動、教科學習等で学級担任や教科担任が中心となって行うとともに、学校栄養職員も指導に当たっている。

## 合併について

②八本松小学校は、児童数が増加し、屋外運動場・屋内運動場共に非常に狭く、運動会、入学式等の学校行事にも支障が生じている。そのため、隣接する八本松駅前土地区画整理事業の対象区域とし、その中で学校用

答  
并びに学校教育部長  
八本松小学校は、二十八クラス、八百九十四人と児童数が大幅に増加し、昨年度仮設四教室を設置したことなどから、屋外運動場が非常に狭くなつてゐる。拡張用地については、八本松駅前土地地区画整理事業の保留地を確保する以外に方策がなく、早急に関係部局と調整を図つていきたい。

きた。合併後の地方交付税の算定についてには、合併に関する調査特別委員会において説明するとともに、資料の提出もしてきました。今後とも引き続き情報提供に努めていきたい。

設計画に基づいて事業を行なうため、地域経済が冷え込むことはないと考へている。また、各町の業者の受注機会は、行政工事が広がることから増大するのではないかと考へている。支所機能については、地元経済に影響しながら、検討していくべきだ。

答弁：企画部長

平成十五年度の地方交付税の一市五町の合計額は約百十七億二千万円である。十六年後の平成三一三三年度の地方交付税額

一市五町の合併については、合併協定書への調印が済まさ  
れ、今定例会に合併関連議案が  
提案されている。しかしながら、  
今回の市町村合併は政府の地方  
財政削減方針により進められて  
いる。本市では合併に対する市  
民の意思を確認することなく、  
住民自治をないがしろにしてい  
る。何度も要求してきたが、調  
印を白紙に戻し、住民投票で合

合併に関する情報について、特に合併後の年度別の通常の交付税額と特例債に係る交付税額を公開しない理由を伺うとともに、議会への提出を求める。また、合併後十六年目以降、地方交付税はいくら減額になるのか伺う。

答弁：市長

合併は、諸条件を総合的に勘案して、選挙された議員の判断により決定されるべきであると考えている。一方の市町村の住民投票によって実現するものではない。合併に係る協議・調整に当たつて、一市五町とも住民説明会等での意見を踏まえ、各

## 学校給食について (センター化など)

給食主任、栄養職員が献立の検討や意見交換を行つてゐる。また、教科指導と連携をし、給食指導に活かしてゐる。本市で検討を進めている大規模センターでは、このような工夫や食教育ができる、画一化した給食となるのではないかと思うがどう

どが図られると考へている。また、地方交付税については合併特例法による財政的支援が受けられるメリットがある。

平成十五年度の地方交付税の一市五町の合計額は約百十七億二千万円である。十六年後の平成三十一年度の地方交付税額は、現在推計をしていないが、合併算定替えが終わる関係上、平成三十一年度の地方交付税額は、約百二十一億円に比べてマイナス約四億円になると見込んでいる。



### ▲ 栄養士と給食調理員による食教育

調理場方式、民間委託等の方式により、人件費等の適正化を図る必要があると述べている。本市では、今後もこの通知に沿つた方向で推進をしていきたい。

栄養教諭制度は、子どもたちに望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるために、食

## 二学期制について

に関する専門性に加え、教育に関する資質を身につけた者が指導する制度である。平成十七年制度の創設を目指した取り組みが進められているが、教論の配置や免許等の具体的な内容はまだ示されていない。

# 人権問題について (性同一性障害)

修、指導をすべきだと思うがどうか。

に一致するかどうかを確認している。本人確認の際は、プライバシー保護に十分留意するよううなづかれており、今後とも投票事務説明会等で専

務従事者に指導していきたい。また、入場券の様式については、今後性別表記の削減に向けて検討を進めていきたい。

に一致するかどうかを確認している。本人確認の際は、プライバシー保護に十分留意するよう今後とも投票事務説明会等で事務従事者に指導していきたい。また、入場券の様式については、今後性別表記の削減に向けて検討を進めていきたい。

学校運営は、児童・生徒を中心として、心に考え、教職員、保護者、地域の理解と納得の得られるより良い方法の選択が求められる。また、無理なく民主的に進めていく必要がある。

本市では、小・中学校で平成十七年度から二期制を実施する方針としているが、二期制との通年制との比較検討をされたのか伺う。

新教育課程のねらいを達成するため、三学期制と二学期制のどちらが望ましいかを検討してきた。現在は二期制検討委員会研究部会で、通知表について

視察研修を行い、年度末には検討準備委員会を開催した。こうした準備を経て、今年度、検討委員会と部会を設置し、具体的な検討をしている。教職員には、夏季休暇中の研修会などで共通認識を図り、その後、各学校で具体的な学校行事や学習計画などを作成していく。保護者や地域には、九月以降、教育委員会や学校が説明会を開催して理解を得を図っていく。

長期休暇は、一学期制では学期の途中にあるため、子どもが課題意識を持つ取り組んだ体験学習や問題解決的な学習の成果を前期の評価として加えることができる。そのため、長期休暇を遊びを連続させるためのよき期間としてとらえている。

行政機関でも外見上と公文書上の性別が異なることで本人であることを疑われ、不快な対応を受けることがある。特に、人権や教育にかかる専門家、市の職員等を対象に性同一性障害や人権について研修を行い、理解を深めていただきたいと思うがどうか。

市で様式を定めている申請書等の公文書で直接市民に関するものは千三百件余りあり、このうち性別欄のあるものは約一割である。今後とも申請書等による個人情報の記載欄の必要性を見直し、必要性が低い場合は削除していきたい。

本市では、市民や地域団体、職員等に対して、様々な人権問題に関する研修を実施していく。性同一性障害などの新たな人権問題には、専門的な知識を要するため、関係機関等と十分協議の上、研修の実施について検討していきたい。

投票所では、公職選挙法に基づき本人確認をする必要がある。入場券や名簿の記載内容と本人を見比べて、性別や年齢の

質問 前立腺がんによる死亡者は、二〇一五年には二〇〇〇年の二倍以上になると推測される。しかし、他のがんと比べ検診によって発見される率が高く、また進行が遅いため早期の状態で発見できる可能性が高い。前立腺がんを発見するPSA検査は血液検査で、合併する福富町と河内町では集団健診の中で実施されている。本市でも、集団健診の検査項目にPSA検査を追加すべきだと考えるがどうか。

落としている。乳がんの発見は視触診だけでは難しく、乳房エックス線撮影検査機・マンモグラフィーによる検診を早く導入していただきたいと願うが、考えておこう。

また、若い女性の子宮頸がんは、この十五年間で三倍に増えしており、二十歳代から検診を受けることが大事だと言われている。本市では、三十歳以上から子宮がん検診を受けられるが、年齢制限を引き下げる考えはないか伺う。

## がん予防・早期発見について (前立腺がん・子宮がん・乳がん)

質  
問

落としている。乳がんの発見は

答弁：福祉部長

前立腺がん検査は、少量の血液検査で簡単にがんの傾向を判断できるもので、この検査を行っている自治体もある。本市でも、医師会の全面的な支援により、こうした検査法を紹介する相談会が開催された経緯もある。検診項目に前立腺がん検診を加えることについては、自ら体負担のあり方や電算処理などの体制等、課題を整理しながら引き続き検討をしていきたい。

マンモグラフィーを導入した乳房検診は、五十歳以上では死亡率減少効果があるとする十分な根拠があり、四十歳代では死亡率減少効果があるとする相当の根拠があると予想される。これまで進み、地域における子育て支援の推進、NPOや企業との協働などを盛り込む次世代育成支援地域行動計画が重要となる。子育てには、行政や企業による父親の子育て支援、子育ての悩みを相談できる場所、子育て支援者への助言や励ましを行なうネットワークづくり、ファミリーサポートセンター事業が必要だと言われている。本市では、子育て支援制度を一層充実したものにするために、昨年度ニーズ調査を行った。本年度は専門家や学識経験者等による協議会を設置し、子育て支援についての行動計画を策定することとしているが進捗状況を伺う。

質問

答弁：福祉部長

がん予防は緊急の課題であり、食事のあり方等、日常生活の中で一次予防を進めることはもとより、保健事業の中でさら取り組んでいきたい。

また、子宮がん検診の対象年齢の引き下げについても、実施に向けて併せて検討を行っていく。

## 次世代育成支援について

質問

答弁：平成会

山下守

○学校学年制について

## 青少年センターについて

質問

答弁：平成会

現在、西高屋地区には、近畿大学附属中学・高等学校、高美が丘小学校、同中学校、高屋西小学校、高屋中学校、そして今年四月に開校した県立広島中学校・高等学校と、八つの小・中・高等学校がある。児童・生徒数も六千名を超えて、学園地域へとさまである勢いで変貌している。その後、青少年センターをどのように整備しようとしているのか伺う。

昨年末、この西高屋地区にある高屋福祉センターを改修して、現行の福祉センター機能と移動公民館機能を加えて、二階部分を青少年センターとする複

考へ盛り込んでいく予定である。

また、計画策定期階から市民の意見を幅広く反映させるため、地域協議会を設置し、現在委員の委嘱作業を進めている。

地域協議会では一般公募を含めて二十三人の委員の意見を聞き、社会全体で取り組んでいく次世代育成支援のあり方を明らかにし、実効性のある計画づくりに努めている。

多胎児が別々の幼稚園に通園することのないよう、入園を決定する際、多胎児を一組とする

本巣市で多胎児を出産される方は年平均で十人程度である。市立幼稚園の平成十六年度の入園状況は、八本松中央幼稚園、御園幼稚園とも一組ずつの人園希望があり、二組とも入園をされている。なお、この三年間に多胎児が入園できなかつたケースはない。入園希望者が定員を超えたときは、公平性や透明性を勘案して、公開抽選により決定している。多胎児を一組とする入園決定については、他の保護者の理解を図りながら今後検討していく。

複合化の考えを議会に表明し、その後の地元要望等を契機に、実施のための具体案も提示した。

しかしながら、提示した案では、高屋福祉センターの複合化によって現在の福祉活動及び移動公民館活動への影響が懸念されるなどの意見が相次いだ。また、新たな公民館の建設や青少

考へはないか伺う。

来、県立広島中学・高等学校の開校を間に控えた中、地元のPTAや青少年育成団体から、その設置について強い要望を受けた。また、教育委員会としても、西高屋地区の学校に通う青年の増加が確実なことから、少年の増加が確実なことから、その必要性については強く認識していた。そのため、早期かつ確実に実現可能な方法として、高屋福祉センターの改修による複合化の考え方を議会に表明し、その後の地元要望等を契機に、実施のための具体案も提示した。

年センターの単独設置の提案もあつた。

こうしたことを受け、教育委員会では、この四月以降の西高屋地区全体の状況について情報収集に努める一方で、単独設置に向けて民間施設や公共事業などの情報収集や実際の打診等も試みたところである。しかしながら、結果的には現在までのところ、提示した案以外に具体的な変化は生じていないのが実情である。

今後は、西高屋地区の青少年の居場所や行動バターンに関する実態調査を行う中で、高屋福祉センター改修計画の再検討や、民間施設利用などの単独設置の可能性も視野に入れて取り組んでいくことにしておる。

## 西高屋駅及び周辺整備について

質問

答弁：平成会

県立広島中学・高等学校が今年四月に開校した。現在、西高屋駅の改札口や駅前広場は、近大附属県立広島中学・高等学校の生徒で通学時には大変混雑している。県立広島中学・高等学校的生徒は現在一年学年だけだが、二年後には五年生がそろい三倍になる。現況のままではどうのようになるかと不安になる。

また、国は東広島吳道路を定より五年短縮して完成することを目指しており、山陽自動車道とのジャンクションの完成も平成二十一年度を目指して工事を進めていると聞いている。このように整備しなくてはならないかと思われる。

東広島本郷忠海線の交通渋滞

れに並行して県も東広島高田道路を東広島本郷忠海線まで完成するよう進めている。これらの道路が完成すれば、交通体系が大幅に変わってくるのは必然である。交通量は格段に増え、東広島本郷忠海線の交通渋滞は、今以上に深刻な問題になると思われる。また、南北を横断する道路を新設し、循環できる道路が必要になつてくるのではないかと思われる。

そこで、昨年の六月定例会で、西高屋駅の南側にある入野

東広島高田道路が完成するま

でに、ぜひとも西高屋駅前周辺を完成していただきたい。

そこで、昨年の六月定例会で、西高屋駅の南側にある入野

東広島高田道路が完成するま

でに、ぜひとも西高屋駅前周辺を完成していただきたい。

そこで、昨年の六月定例会で、西高屋駅の南側にある入野



▲ 南側から望む西高屋駅

川の改修ができないと駅の整備に着手することは困難であるとの見解を示されたが、いごろを中途に予定しているのか、県の見解も含めて伺う。西高屋駅を南北通路としての機能をもつ橋上駅とする計画だが、自動車も横断できる道路を検討していただきたい。

現在、南北を横断する道路としては白鳥橋を渡る道路があるが、通学時間帯には高屋中学校や高屋西小学校の児童・生徒、通勤者、自動車でかなり渋滞をしている。この渋滞をなくす方法について、検討されていることがあれば伺いたい。

や地域が教育委員会に対しても不  
信感を持たないよう取り組んで  
いただきたい。

説明する責任があると思うがどうか。

答：教育長

本市では、平成十四年度に策定した学校教育レベルアッププランに二学期制の検討を盛り込んでいる。準備委員会や検討委員会は、様々な情報収集や研究を行った上で立ち上げている。昨年度の準備委員会の段階では、市政意見交換会で説明しようと考え、その旨をホームページに掲載した。しかしながら、夏季休暇中に関係者の共通理解を図つて、その後九月以降に地域に出向いて説明をしていくことをとなつた。

検討委員会の内容については、そのまとめができ次第、議会にも示したい。また、保護者、地域に理解されるようにならも進めていきたい。

ミニセンター化計画を見直す理由は、①全市的な調理場のドライ化は平成二十八年度に完了する計画となつており、安全衛生上、一刻も早くドライ化する必要があるため。②市内中心部における児童・生徒の増加に伴い、西条学校給食センターにおいて食数が調理能力を超える見込みであり、平成十九年度までに新センターの開設が必要となるため。③市町村合併を踏まえた対応が必要になつてきたため。<sup>④</sup>より効率的な学校給食の運営が求められるためである。以上のことから給食センターの大規模化が必要と判断した。

なお、平成十一年に策定したミニセンター化計画について、は、当時としては最適な計画で

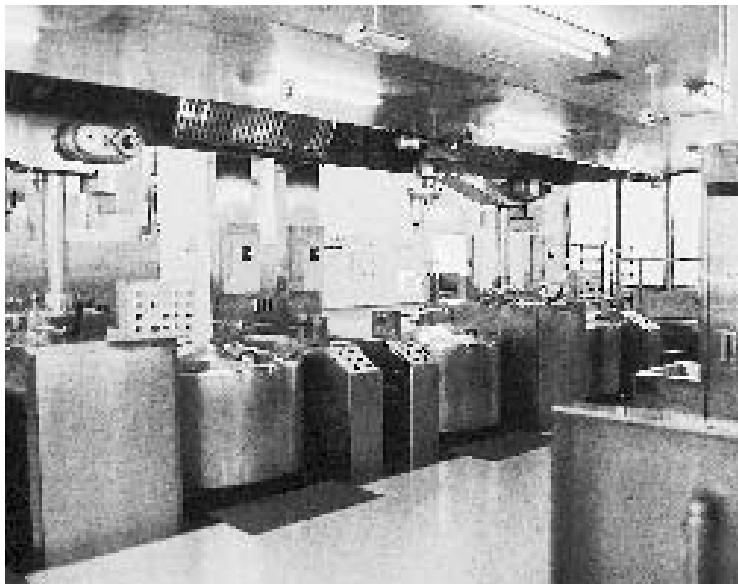
なお、平成十一年に策定したミニセンター化計画について、は、当時としては最適な計画であったと考えている。したがって、衛生管理体制の確立や運営コストの削減という当計画の基本的な考え方は今後も受け継ぐことにしておる。

(2) 昨年十二月に学校給食ミニセンター化構想を見直して、大規模センター化するという中間まとめが提示された。その理由として、合併への対応、急激な児童・生徒の増加への対応、単独調理場施設の老朽化への対応、財政効率の追求、安全性の確保を挙げている。

給食センターについては、文教厚生委員会の中で、広く委員会や議会、また保護者の意見を聞いて検討していくと答弁をされている。また、ホームページには、「給食を通して食育を行うとともに、あらゆる場面を通じて保護者への啓発を行った。学校給食センター化については、多方面からの意見をいただく中、最終まとめを行い、セ

また、市内六ヵ所のミニセンターと大規模センターでは、内容が全く異なる。大規模センターでの事故の危険性を勘案してミニセンター化する方針になつたのだと思う。センター化構想には違ひがないという説明には納得できない。再度見解を聞きたい。

ンター化を進めたい」と掲載されている。そのため、教育委員会として中間まとめをもとに急速に保護者や議会に資料を提示し、納得できる説明を行つていただきたい。



## ドライシステム化されている西条学校給食センターの調理場

る」との税法解釈がある。全国では、昨年一年間に、福岡市、北九州市、鳥取市など約五十の地方自治体で課税免除が実施された。課税免除した自治体によると、全体の登録台数のうち販売業者が保有する軽自動車の台数はごくわずかで、税収にはほとんど影響がないようである。

一方、課税対象とすることでの購入する際の新しいナンバープレート代など市民の負担増の原

除を求める陳情があつたと聞く。  
「商品であつて使用されていない軽自動車など未だ流通段階にあり使用段階に至っていないものについては、条例で課税対象から除外することが適当である」として、この問題は議論されるべきである。

したがつて、本市ではナンバープレートのついた登録車両について、軽自動車税を賦課している。

あつて使用しない軽自動車等に対しても、軽自動車税を課さないことになっている。しかし、登録されている軽自動車については、運行可能であるため、商品であつて使用しない軽自動車には該当しないと考えている。

## 使用されていない商品・ 軽自動車にかかる税について

因となってい。重量税自賠責保険料が二重払いとなる可能性もある。

答弁：総務部長

軽自動車税の賦課基準日である四月一日に、下取り等で販売業者の在庫となつてゐる軽自動車の税金は、販売業者が負担している。これに対して、本年一月、広島県中古車販売商工組合及び中古車反対協会から県課税部

**答弁：学校教育部長**

昨年十一月、文教厚生委員会にミニセンター化の基本的な考え方を受け継いだ見直し案を由間まとめとして報告し、多くの意見を伺った。それを受け、今年六月の文教厚生委員会に経過報告をしている。今後、用地の選定等の計画がまとまった段階

## その他質問

- 福祉政策について
- 生活関連事業について

## (仮称)新文化センターについて



▲ 中央公民館

### 質問

深刻な財政難に直面した国や地方自治体が大幅な支出削減を迫られている一方で、年金・健康保険などの市民負担が増加している。そのため、税金の使途とその成果、特に公共事業に厳しい視線が集中している。

そこで、地域社会の特性や地域住民のニーズを取り入れ、できるだけ少ない経費で、大きな価値や成果を生み出せる公共事業・公共サービスの仕組みや手法を導入する動きが出てきた。

財政がひつ迫しても、必要な公共サービスを市民や住民に提供し続ける責任がある。その多くは採算性がとれないものであるが、民間の事業運営方式を導入し、より少ない予算で済む方法を選択していただきたい。

新市建設計画で多くの公共事業が予定されているが、合併後の市政運営において、常に追求しきれていただくよう強く要望する。文化センターの整備計画が、新市建設計画に盛り込まれている。合併後の人口は十七万五千人になるが、新市にふさわしい文化センターが是非必要である。

そこで、文化センター建設について、建設場所、大ホールの収容規模、その他コンベンションホール、外国人が表敬されたときの迎賓館、レストラン等との複合施設にするかどうかは、考えをお聞きしたい。

また、駐車場整備についての考え方を示してもらいたい。

現在、市民の学習施設として幅広く利用されている中央公民館は、昭和四十九年に建設された。老朽化が著しく、今後、施設の改修や耐震改修などに多額の経費が見込まれている。

市民会館は、市民が集い、行事やイベントなどに参加するとともに、生涯学習や文化活動を開催するまちづくりの拠点として大きな期待が寄せられている。平成十二年度に実施したま

答弁: 市長

現在、市民の学習施設として幅広く利用されている中央公民館は、昭和四十九年に建設された。老朽化が著しく、今後、施設の改修や耐震改修などに多額の経費が見込まれている。

ちづくり基礎調査でも、市民会館の設置を求める意見が最も高かった。

東広島市の将来にとって、千五百人から二千人程度の収容規模のホールを備える文化会館を建設する必要性は高いと判断し、行

防災ヘリコプターの出動に関し、通信指令窓口を一本化し、県内全域をカバーする体制が整えられており、近年出動件数も飛躍的に増加している。

ドクターヘリ導入推進事業は、全国の救命救急センターにドクターヘリを配備し、救急患者の救命率等の向上、広域救急を目的としている。要件は、救

医師、看護師が同乗して救急現場に急行し、搬送段階から患者に対する救命医療を行うドクターヘリが各地で活躍している。現在までに、岡山、静岡、千葉等七県で導入されている。半径五十キロの範囲は十五分以内で急行し、突発性の心筋梗塞や脳卒中などの救出に大きな効果を発揮している。千葉県では、平成十三年十月からの一年間で計二百九十九人を搬送し、確定で死者が半分程度に減少したと見られている。

そこで、救命率の向上に向け、本市の東広島医療センターにドクターヘリポートをつくつたらどうか。広島空港に常駐する防災ヘリに医師を同乗させて救急現場に向かわせ、救急現場から

東広島医療センターへドクターヘリポートを設置するためには、救命救急センターの機能を有することができる。そこで、国に対して引き続き救命救急センターの設置を要望している。

## 東広島医療センターのドクターヘリポートについて

### 質問

医師、看護師が同乗して救急現場に急行し、搬送段階から患者に対する救命医療を行うドクターヘリが各地で活躍している。現在までに、岡山、静岡、千葉等七県で導入されている。半径五十キロの範囲は十五分以内で急行し、突発性の心筋梗塞や脳卒中などの救出に大きな効果を発揮している。千葉県では、平成十三年十月からの一年間で計二百九十九人を搬送し、確定で死者が半分程度に減少したと見られている。

そこで、救命率の向上に向け、本市の東広島医療センターにドクターヘリポートをつくつたらどうか。広島空港に常駐する防災ヘリに医師を同乗させて救急

現場に向かわせ、救急現場から東広島医療センターへドクターヘリポートを設置するためには、救命救急センターの機能を有することができる。そこで、国に対して引き続き救命救急センターの設置を要望している。

## 農業農村の課題と対策について

### 質問

全国の中山間地域では、集落崩壊の危機にある。集落をどう維持していくかが、大きな課題となっている。

方法としては水田の維持が一番の近道であるが、大きな労働力や資金が必要となる。そのため、我々の地域では集落農場型の農地を一つの法人に集積し、法人が農業を行なう。農家は草刈りや水管理等を行い、飯米を購入するというものである。

試算では、七反の農業で年間二十万円以上の赤字だが、法人に預けると十万円の黒字となる。

たたかず、本市で九件発生し、うち八件は呉市の中国労災病院に搬送した。同病院では、医師が同乗した百四十七の事象のうち五十六件が、通常の救急自動車等の搬送であれば死亡あるいは病状悪化した可能性が特に高かつたと分析されている。

こうした状況を踏まえ、県では、今年度、高度救急医療が必要な重篤患者を対象として、消火・防災ヘリをドクターヘリと検討したいと考えている。

## 東広島医療センターのドクターヘリポートについて

### 質問

医師、看護師が同乗して救急現場に急行し、搬送段階から患者に対する救命医療を行うドクターヘリが各地で活躍している。現在までに、岡山、静岡、千葉等七県で導入されている。半径五十キロの範囲は十五分以内で急行し、突発性の心筋梗塞や脳卒中などの救出に大きな効果を発揮している。千葉県では、平成十三年十月からの一年間で計二百九十九人を搬送し、確定で死者が半分程度に減少したと見られている。

そこで、救命率の向上に向け、本市の東広島医療センターにドクターヘリポートをつくつたらどうか。広島空港に常駐する防災ヘリに医師を同乗させて救急

## 農業農村の課題と対策について

### 質問

全国の中山間地域では、集落崩壊の危機にある。集落をどう維持していくかが、大きな課題となっている。

方法としては水田の維持が一番の近道であるが、大きな労働力や資金が必要となる。そのため、我々の地域では集落農場型の農地を一つの法人に集積し、法人が農業を行なう。農家は草刈りや水管理等を行い、飯米を購入するというものである。

試算では、七反の農業で年間二十万円以上の赤字だが、法人に

預けると十万円の黒字となる。たたかず、本市で九件発生し、うち八件は呉市の中国労災病院に搬送した。同病院では、医師が同乗した百四十七の事象のうち五十六件が、通常の救急自動車等の搬送であれば死亡あるいは病状悪化した可能性が特に高かつたと分析されている。

こうした状況を踏まえ、県では、今年度、高度救急医療が必要な重篤患者を対象として、消火・防災ヘリをドクターヘリと検討したいと考えている。

## 東広島医療センターのドクターヘリポートについて

### 質問

医師、看護師が同乗して救急現場に急行し、搬送段階から患者に対する救命医療を行うドクターヘリが各地で活躍している。現在までに、岡山、静岡、千葉等七県で導入されている。半径五十キロの範囲は十五分以内で急行し、突発性の心筋梗塞や脳卒中などの救出に大きな効果を発揮している。千葉県では、平成十三年十月からの一年間で計二百九十九人を搬送し、確定で死者が半分程度に減少したと見られている。

そこで、救命率の向上に向け、本市の東広島医療センターにドクターヘリポートをつくつたらどうか。広島空港に常駐する防災ヘリに医師を同乗させて救急

## 農業農村の課題と対策について

### 質問

全国の中山間地域では、集落崩壊の危機にある。集落をどう維持していくかが、大きな課題となっている。

方法としては水田の維持が一番の近道であるが、大きな労働力や資金が必要となる。そのため、我々の地域では集落農場型の農地を一つの法人に集積し、法人が農業を行なう。農家は草刈りや水管理等を行い、飯米を購入するというものである。

試算では、七反の農業で年間二十万円以上の赤字だが、法人に

効的な手段であると思うが、農林水産省は、法人化を最重点施策として取り上げてない。本市では、十分な支援体制がとられており評価しているが、この取り組みをさらに全国各地に広げていただきたい。

中山間地域の持つ多面的機能を維持するため、国は、平成十二年度に中山間地域等直接支払制度を創設した。用途は集落の多面的機能を維持するためなら何でもよく、非常に大きな成果上がっている。

県においても積極的に評価をして、国に継続して要望することとされている。本市においても平成十七年度主要事業として、中山間地域直接支払制度の維持について提案されているが、しっかりと要望していただくなうお願いする。

**答弁：市長**  
安定した農業経営を行うため



▲ 農事組合法人 フーム・ウチの農作業

## 質問

東志和小学校では、児童数が今年百名を切り、一年生は九名

になつた。合計特殊出生率一・二九と少子化が非常に進行している。解消には二つの取り組みが必要だと思う。一つは国民の意識改革。種の保存子孫繁栄という義務と責任を果たすこと

を国民全体が考える必要がある。もう一点は、子育て支援。子どもを社会全体で健やかに育していく必要がある。福祉先進国の中欧諸国では、児童手当を日本三十九倍から百数十倍も支給している。

今定例会に乳幼児医療費支給に対するメニューを新設し、法人の設立を支援している。設立時の農業機械、施設等の整備については、本年度、県の新農林水産業農山漁村活性化総合支援事業を活用し、支援を行うこととしている。

中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地が増加している。中山間地域等において、農業生

## 少子化への取り組みについて

報道によると、庄原市では同様の改正案を取り下げ、廿日市

市は無料化継続の方針を示した。そこで、県内他市の取り組み状況について伺う。

## 答弁：福祉部長

乳幼児医療費助成制度は、疾病の早期発見、早期治療と健やかな育成を図り、少子化対策の一環として極めて重要な施策であると考えている。

本市では、安定的で持続可能な制度とするため、県制度に合わせて受益と負担の関係を見直し、一医療機関一回五百円の自己負担金を導入することとしている。現在の受給者には新たな負担が生じるが、通院の対象年齢の拡大により受給者が二倍強となり助成医療費も膨らむこととなり助成医療費も膨らむことから、一部負担金の導入はやむを得ないものと考へている。

県内の多くの市が本市と同様に県制度に準じるが、いくつかの市では異なる制度改正を計画されている。廿日市市は一部負

報酬を受けやすい環境を整え、子育てに係る親の心の負担を軽くすべきである。再考をお願いするとともに見解を伺う。

**答弁：助役**  
合併協定の調印を踏まえ、本定例会において、廃置分合など合併関係四議案を提案した。議決を受けて、合併に向けた具体的な調整や整理がよいよ本格

## 合併問題について

### 質問

五月に合併協定調印式が行われた。一市五町で新しい東広島市が誕生する。編入合併のため基本的には本市の制度に合わせることとなるが、今後個別の問題について、最終的な細かい調整作業が行われる。調整に当たっては、現在の東広島市民に迷惑がかかつたり、不公平が生じることがないよう協議をしていただきたいと思うが、基本認識を伺いたい。

化することになる。

事務事業の調整に当たつては、合併後の速やかな一体化の促進と新たなまちづくりに結びつけて住民福祉の向上を目指すため、合併協議会において調整方針を定め、協議調整に取り組んできた。その結果、本年三月末で、合併協定項目を含め七十九項目の調整を行つた。住民生活に大きな影響を及ぼすなど合併協定項目として検討をするものや、課題解決に予算が伴い調整が困難と思われるものは、合併協議会において協議・調整を行い、各議会で審議いた

る。庄原市では実施を先送りすると報道されている。広島市では一部負担金を一部減額すると聞いている。また、庄原市では実施を先送りすると報道されている。子育て支援策として、医療費の助成も含めた乳幼児の健康の確保、増進が重要であると認識している。これ以外にも、地域

における子育て支援、教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備、仕事と子育ての両立支援、子どもたちの安全の確保、児童虐待防止対策等々、様々な施策を総合的に実施することが重要であると考えている。医療費の助成については、今後、本年度中に策定する次世代育成支援行動計画の中で十分検討していきたい。



ない案件や課題が生じた場合は、幹事会で協議・調整を図ることとしている。特に市民生活に影響を及ぼす案件や新市の組織機構などは首長会議において協議・調整を図っていく。

本市への編入合併のため、基本的には本市の行政制度や事業に合わせることとなる。そのため、計画を見直す予定の介

護保険事業や大字廃止に伴う手続きはあるが、原則として余り大きな変更は生じないと考えている。

地域の将来や新市の住民負担等を総合的に勘案しながら、互いが新しいまちづくりをしていくという立場で、長期的視野の下に、細部にわたる調整を図りたい。

赤木達男

市民フォーラム

## 自発的で活力ある市民参画の市政と職員の関わりについて

質問

職員の関わりについて

行政、市民、地域の役割を互いに認識をしながらまちづくりを進めていくことが問われている。また、自治は人づくりだと

言われる。自治体は、市民の持つていて能力を引き出し、つないでいくコーディネーターの役割を果たすべきであると考える。しかしながら、市民のパワーを引き出して有効に活かしているとは言いがたい。

市は、「市民一人一学習ースボーツ一ボランティア」という、市民が各地域の構成員としての役割を自覚しながら、まちづくりを進めていくキヤッチフレームを掲げている。その中で、ボランティアやNPO、様々な市民が力を発揮していくために市職員の能力を率先して活用することが重要ではないかと思う。

そこで、ボランティア活動等を職員が自発的に支援する活動について、どのように考えていくべきであると考

答弁：総務部長

まちづくりにおいては、ますます複雑多岐にわたる政策課題への取り組みと、市民と行政の役割の変化に対応した新しい形の市民参加が提唱されている。行政主導の市民参加から、市民主体の市民参画への移行が求められている。

しかしながら、いじめや誘拐、

児童・生徒によくかかる事件や事故が多発している。従来の安

全対策では、子どもの行動を制限することに重きが置かれていたよう

に思ふ。しかし、児童・生徒を暴力から身を守るために、子どもを規制するではなく、子どもの潜在能力を引き出していく試みが間

い直されている。CAPは子どもたち自身によって危機回避をする能力を開

拓する教育プログラムである。このプログラムは一九八五年に日本に紹介され、このプログラムを推進するスペシャリストの養成が行われた。現在、全国で百二のグループが活動しており、全国の自治体でも導入され

始めている。大阪府では、一九九七年からCAP講習を行う自治体に費用の半額を補助し、学校や幼稚園で実施されている。埼玉県では、CAPセンターレジパンに啓発事業を委託される業として、CAPセンターレジパンに啓発事業を委託される。広島市や黒瀬町でも取り組まれている。

## 児童・生徒の安全対策について

質問

児童・生徒の安全対策について

虐待、性的暴力などの危険から身を守るために、子どもを規制するではなく、子どもの潜在能力を引き出していく試みが間い直されている。CAPは子どもたち自身によって危機回避をする能力を開拓する教育プログラムである。このプログラムは一九八五年に日本に紹介され、このプログラムを推進するスペシャリストの養成が行われた。現在、全国で百二のグループが活動しており、全国の自治体でも導入され始めている。

大阪府では、一九九七年からCAP講習を行う自治体に費用の半額を補助し、学校や幼稚園で実施されている。埼玉県では、CAPセンターレジパンに啓発事業を委託される業として、CAPセンターレジパンに啓発事業を委託される。広島市や黒瀬町でも取り組まれている。

市内でも独自に取り組んでいる学校がある。来年度以降こうした取り組みをしっかりと位置づけていく必要があると思うがどうか。

昨年来、不審者の出没や子どもを狙った犯罪など、全国的に心配な状況がある。本市でも昨年六月に不審者の出没が連続したことから、危険箇所をまとめたポスターや対処法を示したパンフレットを作成するとともに、各学校やPTAを中心とした定期的な巡回を行ってきた。また、郵便局の「子ども一一〇番号」や西条警察署と地域が連携して結成された「わがまちの安全をまもり隊」などの独自の取り組みが進んでいる。

このように市民の力を借りて、子どもたちの安全を守る取り組みを進める一方で、子ども自身が危機を回避したり、防いでいる。そのため、不審者が侵入した場合の避難訓練や通学途中に不審者と遭遇したときの対処方法について具体的な指導を行っている。子どもへの暴力防止の取り組みであるCAPは、子どもたちが本来持っている力を引き出すことによって、暴力から身を守ることを基本的な考え方とする。CAPは、子どもたちが実際に三人程度の指導者が寸劇や話話し合いを通じて一時間半程度実施するのが一般的で、本市においては、これまで三ツ城小学校が独自に実施をしている。

現在本市では、子どもたちが危険から身を守る力をつけるため、西条警察署等の御指導をいただき、小・中学校で犯罪防止教室を開催している。今後はこの犯罪防止教室を中心に、多様な方法を工夫し、継続的に指導していく必要があると考えており。CAPプログラムの活用についても、今後研究していかたい。

## △ CAP教育プログラム

### 学校給食について

質問

学校給食について、ミニセン

ター化から大規模センター化へ

転換する理由を四つの点から示されている。しかしながら、どう納得をし、理解ができる

ものではない。また、それを理解するための具体的な数値を含めた説明がない。しつかりとした論理性と具体的な説得でき得る数値やデータを示して、この四つの理由について説明していただきたい。

部において、児童・生徒数が予想を上回って増加している。そのため、西条学校給食センターにおいては食数が調理能力を超える見込みであり、平成十九年までに新センターの開設が必要となつた。

場合に支給される一時扶助については、どのような取り扱いをしているのか。制度を知らないことによる受給漏れという不公平は起きていないので伺う。

多様化する生活上の問題に対し、適切な支援を行わなければならぬケースワーカーは、大変重要な役割を担つてゐる。配置基準から見て、本市の配置人數は適切なのか。

のこと、預貯金や加入をしていく生命保険等の調査や親族への扶養の問い合わせ等、かなりプライバシーに踏み込んだ調査や聞き取りをさせていたぐことになる旨の説明をする。

相談者の中には、この段階で保護の申請を取りやめる方もあらが、これらの事情を承知の上で申請の意思が変わらない場合は、人権に最大限配慮しながらすべての申請を受けるようこ

姓名	性别	年龄	民族
民族	出生年月	文化程度	政治面貌
政治面貌	婚姻状况	工作单位	工作性质
工作性质	工种	技术等级	身体状况
身体状况	文化程度	政治面貌	民族
民族	出生年月	年龄	姓名

## 生活保護法の理念とその実現について

生活保護制度は、憲法の生存権を具体化した制度であり、国民の生存権を保障する最も権利性の高い制度として位置づけられる。そのため、ケースワーカーによって申請の受理や解釈に相違があつてはならない。

そこで、生活保護制度でいう「能力の活用」とは、どのような意味であり、保護認定を左右

するものなのか伺う。また、生活保護の目的である「自立助長」の自立とはどのような状況を指すのか伺う。本人に保護申請の意思がある場合、すべての申請を受理しているのか伺う。

また、生活保護の変更・停止・廃止を決定する場合、どのような手続をとっているのか伺う。

さらに、一時的に必要がある

本人に保護申請の意思がある場合は、保護の相談に来られた際、保護の制度について詳細な説明をしている。その中で車や遊休資産の保有は原則として認められないこと、申請をされた場合は、現在の生活状況は無論

小学校四年生になったときに学童服の費用は申請がなくても支給するが、出産前の一時扶助は必要性を判断して、必要がある場合に支給をしている。

ケースワーカーの役割は多く、充足していないと保護の実務に支障が生じる。本市では、ケースワーカーが四月に一名増員され、現在五名いる。世帯数は四月末現在で三百五十八ケ家であり、社会福祉法に定める一ケースワーカー当たり八十卅二基以内という国の基準を満たし

講書を渡してもらえないことが努力をしていないことで保護申請書があり、申請する意思はあるが申請できることがあつた。能力を活用しているかどうかの判断は仕事を持つていいことや年齢が若いのに働いていいことだけで行うべきではない。働く意欲があつても仕事がない、また子どもや介護を必要とする家族を抱えているために仕事ができないことで能力を活用して

所得の調査、預貯金調査、生命保険の加入状況調査は、申請書を受けてからでないと手続的にもできない。ただ、保護申請の相談の段階で、申請をされば所得等の調査や親族に対する扶養照会を行うことについては説明している。これは申請後にはプライバシーに深く立ち入り、また遊休資産を処分していくなど必要があるため、本人が納得した上で、申請していくだ

森 真理子

真理子

日本共産党

一点目は、計画期間の問題である。(ミニセンター化計画では、市内すべての給食センターの整備完了が平成二十八年度となつていて。それまでの間、ウェツトシステムの調理場で調理を続けることとなる。そのため、学校給食の安全衛生上、一刻も早く全市的に調理場のドライ化を図る必要がある。

四点目は、より効率的な学校給食の運営が求められることである。ミニセンターを集約して、大規模給食センターとすることで、さらなる経費の抑制につながるものと考えている。

生活保護は国の法定委任事務で、全国一律の制度である。ケーラーの認識の違いにより、取り扱いに差が出ることは許されない。そのため、保護業務に精通した検査指導員がケーラーを常時指導し、保護の取り扱いの公平化を図つている。

保護の変更・停止の手続きについては、すべて本人と話し合いで行っている。

この答弁のように適切な対応をしていただきたいが、保護にかかる多くの相談を受けてきた中では、答弁と多少矛盾している。

まず、保護申請を受ける前に資産状況や家族構成を聞き取

いないとみる発言もあった。これについては、誤った対応だと考えるのか。

本来なら支給されるべき一時扶助費が、窓口で相談をしたにもかかわらず、支給されなかつた。今後、支給されなかつた人にどのような対応ができるのか

伺う。

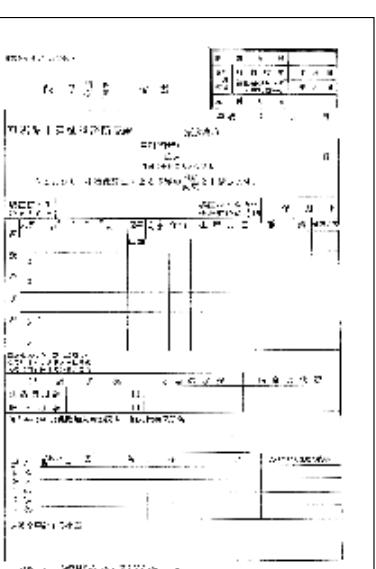
答  
弁：学校教育部長

化計画  
ンター

えた対応が必要にならぬことである。今後の給食センター化計画については、合併を視野に入れていく必要がある。

卷之三

るかこれら的事情を承知の上、申請の意思が変わらない場合は、人権に最大限配慮しながら、すべての申請を受けるようにしている。



生活保護申請書

# 行政視察の報告

くためである。納得の上で申請の意思がある場合に申請を受け付けなかつたということはないと承知している。

生活保護は、現在の生活状況に基づいて必要があるかどうか調査をし、必要があれば開始す

る。保護を開始した後に、自立支援のために就労能力があれば就職活動の支援をしている。年齢が若いことや就労する意欲がないことだけで申請書を渡さないという取り扱いは、少なくとも現在はしていない。介護をし

ている場合には実際に就労ができないので、そのこと 자체をもつて能力の活用が不十分であるという判断はしていらない。実際に就労できないのであれば、能力の活用をすることができないので、生活ができない状況で

あれば保護の対象になると考へている。過去の取り扱いについては、調査をしてみたい。本来支給されるべき一時扶助費を支給しなかつた場合の対応としては、さかのぼつての支給が適当かどうかを含めて検討

廃止手続きをとっている。また、国や県も、辞退届を受け付けた段階で生活状況等の調査をする

必要性はないとの見解を示している。

させていただきたい。

保護の受給申請も申請主義であります。保護受給の辞退届についてのそのまま受け付けて保護の

必要性はないとの見解を示して

いる。

その他の質問

○子育て支援としての乳幼児医療費助成制度といきいき子どもクラブについて

総務委員会行政視察報告



日時／五月十一日～十三日

視察地／山形県酒田市、岩手県盛岡市

山形県酒田市では、最新鋭の機能を誇る多目的

日時／五月二十四日～二十六日

視察地／石川県金沢市、新潟県長岡市、東京都江戸川区



文教厚生委員会行政視察報告

日時／七月六日～八日

視察地／山形県長井市、栃木県宇都宮市、群馬県桐生市



市民経済委員会行政視察報告

日時／七月二十七日～二十九日

視察地／青森県八戸市、福島県福島市、宮城県塩竈市



建設委員会行政視察報告

おいても参考とすべき点が多く、今後のまちづくりに反映していくよう努力していきたいと考えている。

山形県酒田市では、最新鋭の機能を誇る多目的ホールとして改築された「市民会館の建設」について、岩手県盛岡市では、「公共交通機関であるバスの利用を促進する「オムニバスタウン計画」、「市町村合併に係る条例、予算等の議案審査の方法及び合併後の新市の状況等」について調査を行つた。

これら、視察を行つた事項に関しては、本市においては参考とすべき点が多く、今後のまちづくりに反映していくよう努力していきたいと考えている。

青森県八戸市では、「八戸駅駅舎及び東西自由通路駅前駐車場連絡通路」について、福島県福島市では、「自転車利用環境総合整備事業」、「福島都心地区コミュニティ・ゾーン形成事業」について、宮城県塩竈市では、「都市再生・塩竈エネルギア計画」、「北浜沢乙線景観整備」について調査を行つた。

今回、視察を行つた事業については、これから参考とし、本市での今後の施策、事業に反映していくよう努力していきたいと考えている。